

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	学校法人 武蔵野大学

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		学校法人 武蔵野大学 武蔵野キャンパス					
事業所の所在地		東京都西東京市新町一丁目1番20号					
業種等	事業の業種	分類番号	081	0_教育_学習支援業	学校教育		
		産業分類名	学校教育				
	事業所の種類	主たる用途	教育				
		用途別内訳	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末	71,528.58 m ²	基準年度	70,411.99 m ²
			事務所	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			情報通信	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			放送局	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			商業	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			宿泊	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			教育	前年度末	71,528.58 m ²	基準年度	70,411.99 m ²
			医療	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			文化	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			物流	前年度末	m ²	基準年度	m ²
駐車場	前年度末		m ²	基準年度	m ²		
工場その他上記以外	前年度末	m ²	基準年度	m ²			
事業の概要		武蔵野大学大学院、武蔵野大学、武蔵野大学中学校・高等学校、武蔵野大学附属幼稚園、武蔵野大学附属慈光保育園を運営し、当該建物を所有・維持している。学生、教職員合わせて約7,000人が施設を使用している。近年、生涯学習講座についても大学授業が少ない休日でも実施、および、夏休み・年末にも講座を実施している。					
敷地面積		100,028.00 m ²					

(3) 担当部署

計画の担当部署	名称	学校法人 武蔵野大学 財務部 管財課
	電話番号等	042-468-3120
公表の担当部署	名称	学校法人 武蔵野大学 経営企画部 広報課
	電話番号等	03-5530-7403

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： http://www.musashino-u.ac.jp/guide/information/index.html
	窓口で閲覧	閲覧場所： 武蔵野キャンパス6号館1階 管財課
		所在地： 東京都西東京市新町一丁目1番20号
		閲覧可能時間 8:45～17:15
	冊子	冊子名：
入手方法：		
その他	アドレス：	

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1929	年	4	月	1	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

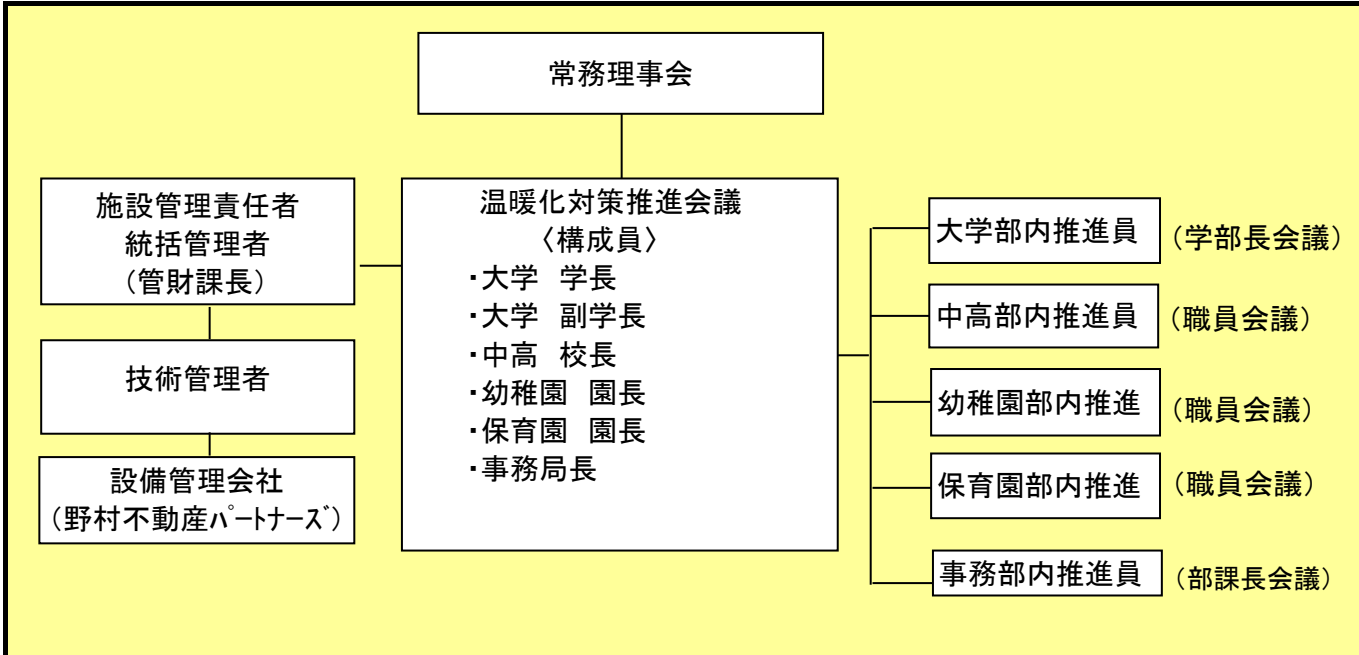
本学では、以下の4点を重視して地球温暖化対策に取り組む。

1. 学内での省エネの推進
2. 設備等更新時は、優先的に省エネタイプを採用
3. 教職員・学生に対する環境意識向上の啓発活動
4. 勤務時間内の業務効率アップに努め、時間外勤務を削減

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

1. 自家発電装置を敷地内に設置し、年間約12千kWhの電力を再生エネルギーでまかなっている
2. グリーン電力証書の購入
3. 自然エネルギーに由来する電力の導入

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	中長期設備等更新計画による設備更新や施設・設備の見直しにて省エネを推進（特に照明のLED化）、自然エネルギーによる電力の採用と建物の断熱化、そして運用での対策をこまめに実施することにより、計27%の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	水の利用を抑制し、公共下水道への排水を削減する。		
削減義務の概要	基準排出量	4,150 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	15,150 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	27%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	削減効果の大きい照明のLED化と空調機（GHP・冷温水発生機）の更新を積極的に図っていく。基準削減量以上の目標を設定できるよう、特に耐用年数が経過した機器については高効率設備への積極的な改修を実施することを目指す。自然エネルギーでの電力の活用を目指す。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	水の利用を抑制し、公共下水道への排水を削減する。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス （エネルギー起源CO ₂ ）		2,929	3,471	3,858	3,412	
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン （CH ₄ ）					
	一酸化二窒素 （N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン （HFC）					
	パーフルオロカーボン （PFC）					
	六ふっ化いおう （SF ₆ ）					
	三ふっ化窒素 （NF ₃ ）					
上水・下水		15	20	21	21	
合計		2,944	3,491	3,879	3,433	

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	40.9	48.5	53.9	47.7	

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2005年度、2006年度、2007年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
変更年度	○					

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2020年度から	2024年度まで
----------	----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量(A)	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150	20,750
	削減義務率(B)	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	
	排出上限量(C = ΣA - D)						15,150
	削減義務量(D = Σ(A × B))						5,600
実績	特定温室効果ガス排出量(E)	2,929	3,471	3,858	3,412		13,670
	排出削減量(F = A - E)	1,221	679	292	738		2,930

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	R3年度までは新型コロナウイルス対策で多くの対面授業が無くなり、R4年度から全面的に対面授業を再開したことによって、空調等の設備利用が大幅に増加していたが、R5年10月より再エネ電力を採用したことで、低酸素電力の受入が適用され、合計値が前年度より減少した。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
			【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】		
1	150300	15_事務用機器等の管理	省エネ型自動販売機の導入	H21年度～	継続
2	130200	13_空気調和設備の効率管理	省エネファンベルトの導入	H22年度～	H29年度より項目削除
3	140200	14_給排水設備の管理	擬音器の導入	H26年度～	H29年度より項目削除
4	160200	16_建物の省エネルギー	天井トップライト等への断熱フィルム貼付	H27年度～	平成26年度に、大学図書館に貼付実施。今後は、7号館等の建物についてもフィルムの貼付予定。
5	150200	15_照明設備の運用管理	教室等の照明消し忘れ防止管理等運用改善	H23年度～	継続
6	150300	15_事務用機器等の管理	5号館グリーンホール LED化	H30年度	H30年、LED化実施済み
7	150200	15_照明設備の運用管理	水銀灯のLED化	H30年度以降	継続
8	130200	13_空気調和設備の効率管理	7号館 冷温水発生機及び空調機の更新	H30年度以降	H30年度後半～R1年5月に実施済み（セントラル空調 → 個別発停のGHP空調機へ改修）
9	130200	13_空気調和設備の効率管理	プール管理棟 GHP更新	H31年度	令和元年度（平成31年度）後半、GHPを更新済み
10	130200	13_空気調和設備の効率管理	8号館 GHP及びEHP更新（一部）	H31年度	令和元年度（平成31年度）後半に一部GHPを更新済み
11	110200	11_主要設備等の保全管理	中高北館・中央館 冷温水発生機及び空調機の更新	R2年度	令和2年度末に 中高北館冷温水発生機の更新済み
12	130200	13_空気調和設備の効率管理	2号館 GHP更新	R2年度	令和2年度末に 更新済み
13	130200	13_空気調和設備の効率管理	1号館 GHP更新	R3年度	令和3年度更新済み
14	130200	13_空気調和設備の効率管理	実習棟 GHP更新	R3年度	令和3年度更新済み
15	130200	13_空気調和設備の効率管理	8号館 GHP及びEHP更新	R4年度	令和4年度更新済み
16	130200	13_空気調和設備の効率管理	雪頂講堂 冷温水発生機の更新	R4年度	令和4年度更新済み
17	130200	13_空気調和設備の効率管理	5号館 GHP更新（一部）	R5年度	令和5年度更新予定
18	130200	13_空気調和設備の効率管理	学友棟 GHP更新	R5年度	令和5年度更新予定
19	150200	15_照明設備の運用管理	7号館 LED化	R5年度	令和5年度更新予定
20	150200	15_照明設備の運用管理	8号館 LED化	R5年度	令和5年度更新予定
21	150200	15_照明設備の運用管理	1号館 LED化	R5年度	令和5年度更新予定
22	150200	15_照明設備の運用管理	6号館 LED化	R5年度	令和5年度更新予定
23	150200	15_照明設備の運用管理	学友棟 LED化	R5年度	令和5年度更新予定
24	130200	13_空気調和設備の効率管理	5号館 GHP更新	R6年度	令和6年度更新予定
25	130200	13_空気調和設備の効率管理	6号館 GHP・EHP更新	R6年度	令和6年度更新予定
26					
27					
			（再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況）		
71	500100	50_再生可能エネルギーの設備導入	自然エネルギーの導入計画検討	R5年度	R5年10月～自然エネルギーの導入済み
72	500100	50_再生可能エネルギーの設備導入	1号館屋上 太陽光発電の継続利用	H22年度以降	継続利用中
73					
			【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】		
81					
82					
83					
			【排出量取引の計画及び実施の状況】		
91	180100	18_排出量取引	グリーン電力証書の購入（基地局分）	平成21年度から毎年購入	一部使用電力（基地局）で、グリーン電力証書を購入する。
92	180100	18_排出量取引	グリーン電力証書の購入（本学購入分）	R4年度	年次計画に基づき、グリーン電力証書を購入する。
93	490100	49_排出量取引	第2計画期間時の余剰部にて	平成31年度	第1計画期間時のグリーン電力証書150トンを使用する。
94	180100	18_排出量取引	グリーン電力証書の購入（未振替分）	平成21年度から毎年購入	グリーン電力証書購入済みであり、最終年度に振替するもの
95					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

本学では、第三計画期間での削減取組について、以下の4点を重視して対策を実施します。

1. 学内での省エネ推進

(1) 削減目標

第三計画期間の基準排出量4,150t-CO₂に対して30%（年間1,245t-CO₂）の削減努力を目標とする。

[削減義務量] 1,120t-CO₂/年

[2023年度削減実績] 738t-CO₂/年

[達成不足量] 382t-CO₂/年（目標1,245t-CO₂/年に対して達成不足は、507t-CO₂/年）

(2) 冷暖房使用基準の厳格運営

[冷房]

・使用期間：6月5日～9月末日

・使用基準：外気温26℃以上又は体感温度指数が75以上の場合

・設定温度：26℃～28℃

[暖房]

・使用期間：11月6日～3月末日

・使用基準：外気温15℃以下又は体感温度指数が50以下の場合

・設定温度：22℃～24℃

(3) クールビズ・ウォームビズ励行

励行期間は、毎年度の環境省がうたう期間とする。

(4) 電気の使用制限

①パソコンの電源管理設定により、離席後にモニタの電源が自動消灯するよう設定

②エレベーター利用にあたり、「2アップ、3ダウン運動」の励行

③使用していない教室の消灯徹底

④研究室、事務室内等での個人的な電気機器の使用禁止

（例：電気ポット、コーヒーマーカー、電子レンジ、扇風機、冷蔵庫、充電器等）

2. 建物・設備機器等についての対策

(1) 改修年度に達した設備等の更新時は、省エネ対応を採用する。

（例）7号館等の空調機（冷温水発生機）を個別空調機（GHP等）の個別発停止出きる省エネタイプへ変更

(2) トイレ（一部廊下等）に人感センサー設置

(3) 廊下の照明は間引いての点灯使用

(4) 共有部アーケード天井等消灯タイマーを設定（22：00～15：00）

(5) 6号館食堂の施錠及び消灯時間の設定（17：00消灯）

(6) 各建物の使用していない教室・事務室の消灯、空調機チェック

・教職員、ビル管理会社、警備員、清掃員で対応

(7) 自動販売機の改善

・22台（22台中）を省エネ型機器へ移行

・室内の自動販売機は全て消灯設定、屋外の自動販売機は、16：00～20：00のみ点灯設定

3. 教職員・学生に対する環境意識向上のための啓発活動

(1) 各建物毎の消費状況を3ヶ月毎に学内で公表…令和5年度は毎月実施。

(2) 学内各部署へCO₂削減についての対応策を検討・要請。

4. 勤務時間内の業務効率アップに努め、時間外勤務を削減

(1) ノー残業デイを設定し、実施している。

(2) 授業・カリキュラム編成及び業務改革等について平日集中にする。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

1. 自家発電装置を敷地内に設置し、年間約12千kWhの電力を再生エネルギーでまかなっている。

2. グリーン電力証書の購入を継続。（2023年度457,023kWh相当量購入）

3. 自然エネルギーに由来する電力の導入を計画中・自然エネルギーに由来する電力の導入を計画中。